

お知らせ

20歳になったら国民年金
〜新成人のみなさんへ〜



国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた制度です。

国民年金は、20歳以上60歳未満の方の加入が義務付けられています。

20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

図 保険医療課内 2172

ご存知ですか？
非自発的失業に対する国
保税の軽減制度

離職時の年齢が65歳未満の国保加入者で、雇用保険受給資格者証に記載されている離職理由コードが次のいずれかに該当する場合は、国保税の軽減が受けられます。

●会社都合の退職の場合

11、12、21、22、31、32

●自己都合の退職の場合

23、33、34

軽減期間▼離職日の翌日の属する月から年度末までとその翌年度の最大2年度間

※その間に国保を脱退した場合、軽減は終了します。

軽減割合▼課税の根拠となる前年中の給与所得に100分の30を乗じて計算します。

申請に必要な書類▼町国民健康保険被保険者証、雇用保険受給資格者証

図 保険医療課内 2172

マイナンバーカードの休日交付

インターネットや郵送で申請をしたマイナンバーカード（顔写真付）の交付について、お仕事等で平日に受け取りができない方を対象に次のとおり休日交付を実施します。

休日交付をご希望される方は、前日までに役場住民課へ

電話で予約をしてください。

交付日時▼1月19日(土)9時〜12時

交付場所▼住民課窓口

必要書類▼交付通知書（はがき）、本人確認書類、通知力

ード等

※必要書類は申請者により異なります。詳しくは電話予約時にご案内します。

図 住民課内 2114

友愛訪問を実施します

伊奈町赤十字奉仕団では、高齢者宅に伺い、声かけや話し相手になる「友愛訪問」を実施します。

図 90歳以上の方、70歳以上の単身の方、65歳以上のねたきりの方

※在宅の方に限ります。

訪問時期▼毎年3月

伊奈町赤十字奉仕団では、一緒に活動するメンバーを募集しています。

図・図 訪問を希望する方は、1月31日(木)までに伊奈町赤十字奉仕団事務局（福祉課内）内 2126 に申込

交通事故被害者のご家族への援護金

埼玉県交通安全対策協議会では、埼玉県内に在住する交通遺児等を対象に、援護金を給付します。

※交通遺児等とは、交通事故（陸海空すべての交通機関の運行により生じた事故）によ

振り込め詐欺

緊急対策

上尾警察署管内（平成30年1〜11月）

発生状況

42件 約7,373万円

※上尾警察署調べ、被害件数・金額は暫定数

振り込め詐欺の撲滅をめざして！

あなたを騙す振り込め詐欺の3大キープレーズ

会話の中でこの言葉が出たら要注意！

- ▶ 携帯の番号が変わったよ
- ▶ 風邪をひいて声が変わったよ
- ▶ またあとで連絡するから。携帯番号は...

「おかしい？」と思ったら「110番通報」または上尾警察署 ☎773-0110に通報しましょう。

上尾警察署・上尾地方防犯協会



り、死亡または重い障害を負った保護者に養育されている平成12年4月2日以降に生まれた乳幼児ならびに児童・生徒をいいます。

支給対象になる同居世帯の総所得額▼

支給対象の子ども的人数	同居世帯の総所得額
1人	274万円以下
2人	312万円以下
3人	350万円以下
4人	388万円以下
5人以上	426万円以下

図 1月31日(木)までに、みずほ信託銀行浦和支店に郵送（〒330-0063さいたま市浦和区高砂2-6-18）または持参してください。

図 埼玉県交通安全対策協議会（埼玉県民生活部防犯・交通安全課内） ☎830-2958

町税等の納期のお知らせ

納付は納期限までにお忘れなく

納期限 1月31日(木)

- | | |
|-------------|----|
| ①町県民税 | 4期 |
| ②国民健康保険税 | 7期 |
| ③介護保険料 | 7期 |
| ④後期高齢者医療保険料 | 7期 |

納期内の納付をお願いします。

(年金天引きの方を除きます。)

町税等の納付は、便利な口座振替をご利用ください。口座振替申込書は、納付書に同封されているほか、役場収税課・福祉課・保険医療課窓口にあります。通帳および通帳使用印をご持参のうえ、役場各窓口または取扱金融機関でお申し込みください。

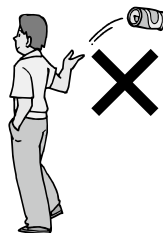
※口座振替の開始は、申込月の翌月末以降の納期分からとなります。

- 図 ①②収税課内 2 1 4 2
③福祉課内 2 1 2 4
④保険医療課内 2 1 7 5

空きカンやコンビニの袋等、ごみのポイ捨て・不法投棄は犯罪です。絶対にしないでください。

ごみのポイ捨ては、まちの美観を損ねるだけでなく、不衛生で、ときには火災などの原因になる恐れがあります。

ごみはごみ収集カレンダーのとおり分別し、決められた集積所に捨てましょう。一人一人のモラル・マナーを向上し、住みよい環境づくりに



ごみのポイ捨てはやめましょう！

事業主の皆様へ
労働保険のお知らせ

労働保険料(労災保険・雇用保険)第3期分納期限は1月31日です。納付書は、納期

図 環境対策課内 2 2 5 3

ご協力ください。

喫煙者の方は携帯用灰皿を持ち歩くなどして、路上や駅、バス停などにおけるたばこの吸い殻のポイ捨ては絶対にやめましょう。

また、空きカンやペットボトルを灰皿の代わりにしないでください。たばこの吸い殻が入って汚れてしまったものは、資源としてリサイクルすることができません。

ペットの飼い主の皆様へ

限の10日前ごろに該当事業所へ郵送します。

保険料納付は口座振替が便利です。申込手続きは厚生労働省または埼玉労働局のホームページをご覧ください。

図 埼玉労働局労働保険徴収課 ☎600-6203

ペットを捨てるなどの行為は犯罪です



犬や猫などの愛護動物を殺傷した者は2年以下の懲役または200万円以下の罰金、遺棄・虐待した者は100万円以下の罰金が科せられます。飼い主は、最後まで愛情と責任を十分に自覚して、ペットがその命を終えるまで飼育を続けましょう。

ペットの適正飼養啓発プレートを配布しています

町ではペットの飼育に関するマナーでお困りの方に、各種適正飼養啓発プレートを無償で配布しています。ご希望の方は、環境対策課窓口までお越しください。

○適正飼養啓発プレート一覧

11月中の
町内交通事故

()内は平成30年
1~11月の累計

発生件数	79件	(755件)
人身事故	7件	(108件)
物損事故	72件	(647件)
死者	0人	(1人)
負傷者	11人	(128人)

めざそう！ 交通事故0

広 告

平成31・32年度
給食用物資納入業者受付

申請期間▼1月21日(月)~28日(月)(土日は除く)

受付場所▼給食センター

※申請用紙は給食センターで配布します。町ホームページからもダウンロードできます。

図 学校給食センター ☎721-0227

・フン害防止プレート
・放し飼防止プレート
・捨て犬、捨て猫防止用プレート

図 環境対策課内 2 2 5 2

故人への思い あなたなら...

真心こめた めくもりある
優しい葬儀を
ご提供させていただきます。

商工葬祭

年中無休 24時間対応 霊安室完備

上尾伊奈斎場(つつし苑)

町内のめくもり

商工葬祭

〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室5215-1 <http://www.shoukousousai.co.jp/> 商工葬祭 検索

☎0120-455-175 ☎048-720-1971